

令和2年度 事業計画

1 基本方針

県内の雇用情勢は、着実に改善が進む中、求人が求職を大幅に上回って推移しており、引き続き人手不足感が強い状況にあります。

そのため、人手不足解消の重要な担い手として、健康で働く意欲のある高齢者に対する社会の期待が高まっています。また、人生100年時代に向けて、生涯現役社会を見据えて、いつまでも元気で働きたいと願う高齢者のためシルバー人材センターのより一層の組織の充実が求められています。

一方、当センターの会員数は減少傾向が続き、地域からの要望に応えるだけの会員数が確保できない状況が発生しています。会員拡大は安定的な事業運営を図るためにも最重要課題であります。

本年度は、全シ協の「会員100万人達成計画」が3年目の節目の年となることから、目標達成に向け、会員の入会促進の強化を図る様々な取り組みにより、当センターの認知度をより向上させ、高齢者が入会しやすい魅力ある組織体制を構築する必要があります。

会員拡大には決定的な手段はありませんが、マスメディアの活用、入会説明会の工夫、女性会員の加入促進の取組み等の強化を図ってまいります。また、会員自らが新入会員獲得に努める必要があります。さらに、会員の入会促進だけでなく、福利厚生などの充実により退会抑制にも努めてまいります。

今後とも、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」を役職員及び会員が自覚し、自主的な事業運営への積極的な参加とその担うべき役割を明確にし、地域社会に密着した事業運営に取り組んでまいります。

2 事業計画

(1) 会員の増強

会員の増強は、安定的な事業運営を図るための根幹であることから、会員自らが入会勧誘を積極的に行う必要があります。

市広報や求人情報誌への会員募集広告の掲載、エフエムきららでのCM放送や宇部郵便局ロビーでのCM放映などマスメディアを活用します。

また、宇部まつりや商業施設での街頭キャンペーン、出張入会説明会の開催、ホームページへの最新の求人情報の掲載など、様々な取り組みを展開することでセンターの認知度を高め、会員の増強を図ります。

さらに、入会促進だけではなく、退会抑制を図ることも重要であるため、福利厚生として「会員のつどい」の充実や市民も参加できる親睦旅行を実施します。

(2) 就業先の開拓

事業の発展を図るためには、就業先の開拓が重要であることから、就業開拓委員会及び就業相談員はもとより、会員、役職員一人ひとりが就業開拓に努めます。特に、会員は、就業の場を活用し、自ら就業開拓に努めます。

(3) 組織体制の強化・充実

「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、連帯意識を基調に緊密な連絡体制と効果的な事業展開を図るため、各専門委員会は積極的かつ自主的・主体的な運営を推進し、職群班、地域班についても体制強化・充実を図ります。

(4) 安全・適正就業の徹底

安全就業は、シルバー人材センター事業の原点であり、会員は「安全はすべてに優先する」を強く自覚し、傷害・損害事故の撲滅に努めます。

そのため、「安全就業基準」の遵守徹底など組織をあげて取り組むとともに、就業中の事故だけでなく、就業途上における交通事故防止や健康管理に留意するよう会員の意識高揚を図ります。また、安全パトロールを強化し、安全就業の指導を徹底し事故防止に努めます。

適正就業については、「就業機会適正基準」の遵守により会員の就業機会の公平・適正化を図り、会員への就業機会を公平に提供するため、グループ就業やローテーション就業を行うなどワークシェアリングを積極的に進めます。また、未就業者への就業提供を積極的に行い、就業率の向上を図ります。

(5) 普及啓発活動

シルバー人材センター事業の理念や仕組みを幅広くアピールし、理解と支持を得るためには、日々のセンターの活動が最高の広報活動です。

会員は就業先や市民的行事など、あらゆる機会をとらえ、センター業務の紹介に努めます。

また、センターの認知度を高めるため様々なマスメディアを活用し、普及啓発に努めます。

(6) 地域社会への貢献

シルバー人材センター事業は、地域社会を基盤とし、その理解と支援のもとに地域社会に密着した事業を展開しています。

各地域班が行うボランティア活動は、その地域に貢献する絶好の機会と捉え、会員の積極的な参加に努めます。

(7) 労働者派遣事業（シルバー派遣事業）

幅広い就業ニーズに対応するため、請負・委任業務では対応できない就業については、シルバー派遣事業を活用するなど法令や社会規範を守ることが徹底し、就業機会が失われることのないよう適切に対応します。